

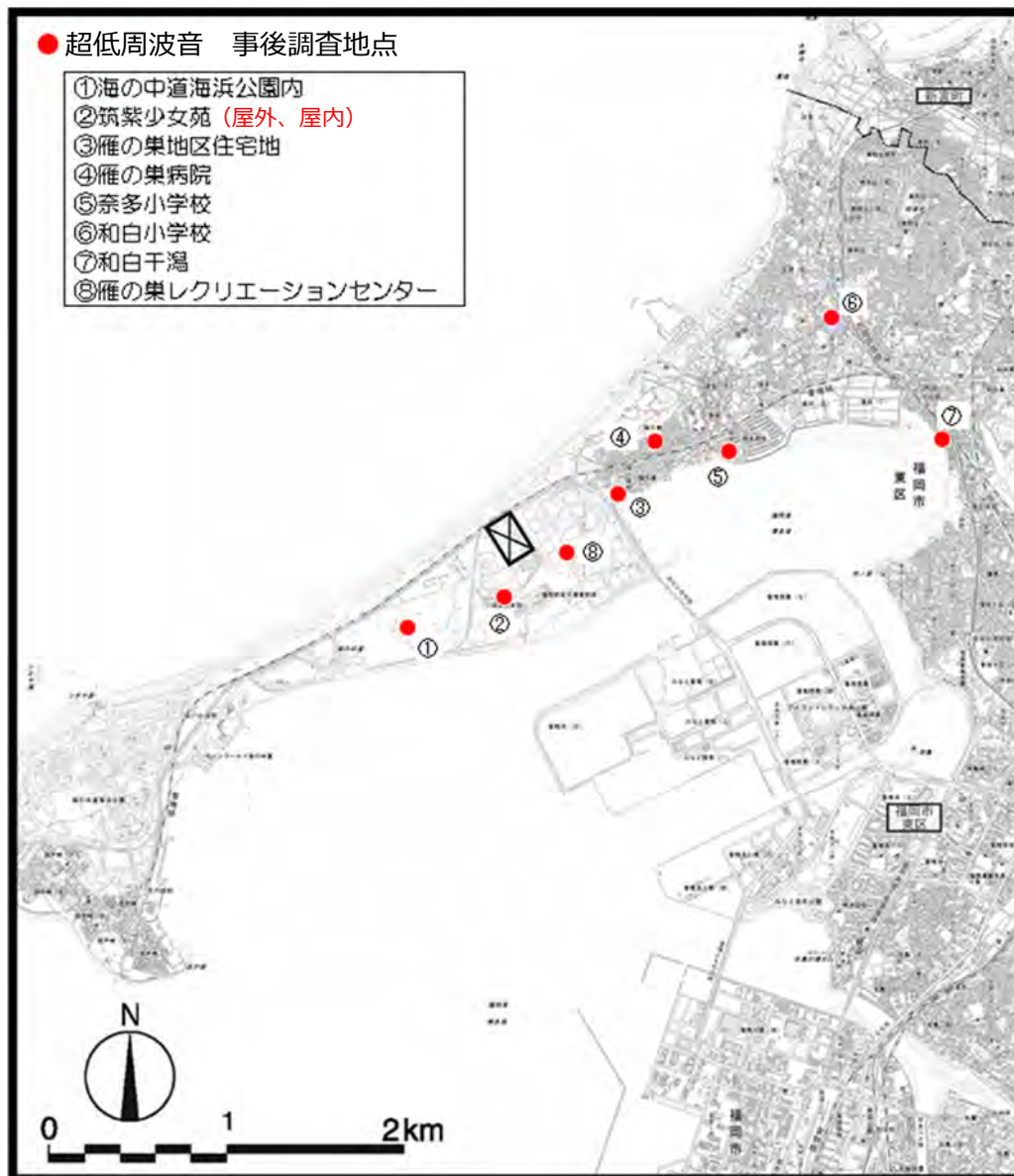
今後の事後調査計画(案)について

環境影響評価時からの変更点

予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る超低周波音については、ヘリポート及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

ヘリコプターの運航に係る超低周波音の調査手法及び評価方法

調査項目	超低周波音
調査方法	<ul style="list-style-type: none">①事後調査項目に係る環境の状況<ul style="list-style-type: none">・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月 環境省）に記載された低周波音の測定方法による現地調査②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査③飛行等の状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査
調査地点	<ul style="list-style-type: none">①8地点（※筑紫少女苑は屋外・屋内で測定） （環境影響評価手続きの超低周波音調査地点）②③ヘリポート
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各2日間、3か年実施
評価方法	<ul style="list-style-type: none">①「評価書において示した環境保全目標とした目標値」との比較②環境保全措置の確認③飛行等の実績の確認



▼環境影響評価時における設置状況写真 (参考)

